

1. 管理計画・アクションプランの評価

1. 管理計画・アクションプランの評価

① 管理計画の振り返り

■ 現行計画の基本的事項・基本方針・基本理念等の要点の確認

本年度が5年目の点検時期にあたる

【計画の基本的事項】 ※計画書文言を要約

(目的) 小笠原諸島全体における自然環境の保全管理を適正かつ円滑に進めるための基本方針を明らかにするもの。

(期間) 管理計画の期間はおおむね10年先を見据えた長期目標を示し、自然環境や社会状況の変化を踏まえ、5年を目途に点検

(実行) 主に島ごとの目標及び対策の内容を示す「アクションプラン」を定める。

2010年1月版(初版)より、同様の理念・文言が引き継がれてきた(ただし、初版では「全体目標」と表現)。

【基本理念】

世界自然遺産小笠原諸島の顕著で普遍的な価値を正しく理解し、島の自然と人間が共生していくことにより、小笠原諸島の優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいく。

下線のポイントはいずれも重要な視点と考えられるが、一部は後述の記載と重複した書きぶりになっていたり、後述の記載との関係性が不明瞭なものもある。

【基本方針】 ※「・」レベルの記述は、計画書文

1) 遺産価値を支える自然環境の保全

- ・人間が到達する以前の生態系を理想としつつも、技術的な限界を踏まえて、侵略的外来種による遺産価値への干渉をできるだけ少なくすることを基本とする。
- ・遺産価値の中心となる種の絶滅を回避するための保全管理を実施する。

① 村民や来島者への普及啓発

- ・村民や来島者が遺産の価値やその保全管理の意義を理解できるよう普及啓発を実施する。

② 自然と共生した暮らしと産業の実現

- ・保全管理においては、村民生活や各産業への影響に配慮するとともに、影響が生じる場合にはその回避や低減への支援を行う。
- ・外来種対策や固有種保全に配慮した農業の促進、愛玩動物の適正飼養等を通じて、自然と共生した島の暮らしと産業を実現する。

③ 各種事業における環境配慮

- ・保全管理を含む各種公共事業や調査の実施においては、外来種対策以外の現時点で想定される生態系リスクについても適切に対処する。

2) 侵略的外来種対策の継続

① 総合的な生態系管理の推進

- ・島ごとに異なる複雑な種間相互の関係に着目して、事業の実施に伴う種間関係の変化予測を行うとともに、それに基づき各種事業を実施する。
- ・既に失われた生態系の機能や広域分布種や外来種によって生態系の機能が担われている場合があることにも留意する。
- ・広域移動種による外来種の移動拡散も念頭に置き、単独の島ではなく移動範囲全体に着目し、各島における対策を連携して進める必要がある。

② 新たな外来種の侵入・拡散の防止

- ・公共事業や調査における対策の徹底、農業等村民生活に関わる場面での具体的な対策の実施方法等を引き続き検討する。
- ・関係者が、外来種の侵入・拡散リスクを認識し、必要な行動を促すために、普及啓発等の取組を進める。

4) 順応的な保全管理の実施

① 継続的な調査と情報の活用

- ・気候変動の影響も含めて、長期・継続的な調査を実施し、順応的な管理を行う。

② 科学的アプローチと合意形成

- ・生態系への干渉をなるべく少なくすることを基本としつつ、著しい生態系の影響に対しては、最新の科学的知見に基づく保全技術を用いて対処する。
- ・科学委員会や地域連絡会議とともに、保全管理を進行する。

※今後の振り返り結果を踏まえて、改めて基本理念・基本方針の見直しの必要性について整理予定

1. 管理計画・アクションプランの評価

■世界自然遺産 小笠原諸島管理計画（2018.3）の構成

1.はじめに

2.計画の基本的事項

- ・策定の目的
- ・対象範囲
- ・期間
- ・管理計画実行の考え方

本計画の実行にあたり、主に島ごとの目標及び対策の内容を示す「世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン」を定める。

3.世界自然遺産

小笠原諸島の概要

- (1)小笠原諸島の位置
- (2)総説
- (3)自然環境
地質、気象・海流、植物、動物、生態系の相互作用と進化
- (4)社会環境
歴史と生活、主な産業土地所有状況、利用状況
- (5)世界自然遺産小笠原諸島
遺産価値(WHC評価)、WHC決議の要請事項・奨励事項、管理の現状(遺産登録後の変化・取組の成果・課題)

世界遺産委員会において示された要請事項・奨励事項はここに記載！

4.管理の基本理念と基本方針

(1)基本理念

世界自然遺産小笠原の顕著で普遍的な価値を正しく理解し、島の自然と人間が共生していくことにより、小笠原諸島の有する優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいく

(2)基本方針

- 1)遺産価値を支える自然環境の保全
- 2)侵略的外来種対策の継続
 - ①総合的な生態系管理の推進
 - ②新たな外来種の侵入・拡散の防止
- 3)人の暮らしと自然との調和
 - ①村民や来島者への普及啓発
 - ②自然と共生した暮らしと産業の実現
 - ③各種事業における環境配慮
- 4)順応的な安全管理の実施
 - ①継続的な調査と情報の活用
 - ②科学的アプローチと合意形成

5.管理の方策

(1)保護制度の適切な運用

原生自然環境保全地域	国立公園	森林生態系保護地域	国指定鳥獣保護区	国内希少野生動物種	天然記念物	外来種対策に係る制度
------------	------	-----------	----------	-----------	-------	------------

(2)新たな外来種の侵入・拡散防止

長期目標	生態系の安全管理及び調査	これまでの取組	今後の対応方針
	その他の緑化・建設事業	これまでの取組	今後の対応方針
	自然利用	これまでの取組	今後の対応方針
	農業活動	これまでの取組	今後の対応方針
	愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持ち込み等	これまでの取組	今後の対応方針
	定期航路等による物資や人の移動	これまでの取組	今後の対応方針

(3)各種事業における環境配慮の徹底

長期目標	これまでの取組	今後の対応方針
------	---------	---------

(4)自然と共生した島の暮らしの実現

長期目標	これまでの取組	今後の対応方針
------	---------	---------

(5)エコツーリズムの推進

長期目標	これまでの取組	今後の対応方針
------	---------	---------

(6)継続的な調査と情報の管理

長期目標	これまでの取組	今後の対応方針
------	---------	---------

(7)島ごとの対策の方向性

【1.父島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	【2.兄島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	【3.弟島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	~	~	【19.西之島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性
-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	---	---	-------------------------------------

6.管理の体制

- ・管理景観の体制
- ・科学的知見に基づく順応的管理体制
- ・関係者の連携のための体制
- ・国内外との連携

7.おわりに

- 参考①用語の説明
参考②生態系保全に係るガイドライン等の一覧
参考③主な法規制等
参考④地域連絡会議設置要綱
参考⑤科学委員会設置要綱

「世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン」

【父島】 ◆長期目標 ◆2018-2022 達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関	【兄島】 ◆長期目標 ◆2018-2022 達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関	【弟島】 ◆長期目標 ◆2018-2022 達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関	~	~	【西之島】 ◆長期目標 ◆2018-2022 達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関
---	---	---	---	---	--

1. 管理計画・アクションプランの評価

■ 現行管理計画の枠組みに関する現状・問題点等

<p>1.はじめに</p>	<p>3.世界自然遺産 小笠原諸島の概要</p>	<p>4.管理の基本理念と基本方針</p>	<p>5.管理の方策</p>	<p>6.管理の体制</p>																																											
<p>2.計画の基本的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定の目的 ・対象範囲 ・期間 ・管理計画実行の考え方 <p>本計画の実行にあたり、主に島ごとの目標及び対策の内容を示す「世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン」を定める。</p>	<p>(1)小笠原諸島の位置</p> <p>(2)総説</p> <p>(3)自然環境 地質、気象・海流、植物、動物、生態系の相互作用と進化</p> <p>(4)社会環境 歴史と生活、主な産業土地所有状況、利用状況</p> <p>(5)世界自然遺産小笠原諸島 遺産価値(WHC評価)、WHC決議の要請事項・奨励事項、管理の現状(遺産登録後の変化・取組の成果・課題)</p>	<p>(1)基本理念 世界自然遺産小笠原の顕著で普遍的な価値を正しく理解し、島の自然と人間が共生していくことにより、小笠原諸島の有する優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいく</p> <p>(2)基本方針</p> <p>1)遺産価値を支える自然環境の保全</p> <p>2)侵略的外来種対策の継続</p> <p>①総合的な生態系管理の推進</p> <p>②新たな外来種の侵入・拡散の防止</p> <p>3)人の暮らしと自然との調和</p> <p>①村民や来島者への普及啓発</p> <p>②自然と共生した暮らしと産業の実現</p> <p>③各種事業における環境配慮</p> <p>4)順応的な保安全管理の実施</p> <p>①継続的な調査と情報の活用</p> <p>②科学的アプローチと合意形成</p>	<p>(1)保護制度の適切な運用</p> <table border="1"> <tr> <td>原生自然環境保全地域</td> <td>国立公園</td> <td>森林生態系保護地域</td> <td>国指定鳥獣保護区</td> <td>国内希少野生動物種</td> </tr> </table> <p>(2)新たな外来種の侵入・拡散防止</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">長期目標</td> <td>生態系の保安全管理及び調査</td> <td>これまでの取組</td> <td>今後の対応方針</td> </tr> <tr> <td>その他の緑化・建設事業</td> <td>これまでの取組</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然利用</td> <td>これまでの取組</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業活動</td> <td>これまでの取組</td> <td></td> </tr> <tr> <td>愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持ち込み等</td> <td>これまでの取組</td> <td>今後の対応方針</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定期航路等による物資や人の移動</td> <td>これまでの取組</td> <td>今後の対応方針</td> </tr> </table> <p>(3)各種事業における環境配慮の徹底</p> <table border="1"> <tr> <td>長期目標</td> <td>これまでの取組</td> <td>今後の対応方針</td> </tr> </table> <p>(4)自然と共生した島の暮らしの実現</p> <table border="1"> <tr> <td>長期目標</td> <td>これまでの取組</td> <td>今後の対応方針</td> </tr> </table> <p>(5)エコツーリズムの推進</p> <table border="1"> <tr> <td>長期目標</td> <td>これまでの取組</td> <td>今後の対応方針</td> </tr> </table> <p>(6)継続的な調査と情報の管理</p> <table border="1"> <tr> <td>長期目標</td> <td>これまでの取組</td> <td>今後の対応方針</td> </tr> </table> <p>(7)島ごとの対策の方向性</p> <table border="1"> <tr> <td>【1. 父島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性</td> <td>【2. 兄島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性</td> <td>【3. 弟島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性</td> <td>~</td> <td>~</td> <td>◆長期目標 ◆達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関</td> </tr> </table>	原生自然環境保全地域	国立公園	森林生態系保護地域	国指定鳥獣保護区	国内希少野生動物種	長期目標	生態系の保安全管理及び調査	これまでの取組	今後の対応方針	その他の緑化・建設事業	これまでの取組		自然利用	これまでの取組		農業活動	これまでの取組		愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持ち込み等	これまでの取組	今後の対応方針		定期航路等による物資や人の移動	これまでの取組	今後の対応方針	長期目標	これまでの取組	今後の対応方針	【1. 父島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	【2. 兄島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	【3. 弟島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	~	~	◆長期目標 ◆達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関	<p>・管理景観の体制</p> <p>・科学的知見に基づく管理体制連携のため</p> <p>・国内外との連携</p> <p>の説明</p> <p>参考②生態系保全に係るガイドライン等の一覧</p> <p>参考③主な法規制等</p> <p>参考④地域連絡会議設置要綱</p> <p>参考⑤科学委員会設置要綱</p>									
原生自然環境保全地域	国立公園	森林生態系保護地域	国指定鳥獣保護区	国内希少野生動物種																																											
長期目標	生態系の保安全管理及び調査	これまでの取組	今後の対応方針																																												
	その他の緑化・建設事業	これまでの取組																																													
	自然利用	これまでの取組																																													
	農業活動	これまでの取組																																													
	愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持ち込み等	これまでの取組	今後の対応方針																																												
	定期航路等による物資や人の移動	これまでの取組	今後の対応方針																																												
長期目標	これまでの取組	今後の対応方針																																													
長期目標	これまでの取組	今後の対応方針																																													
長期目標	これまでの取組	今後の対応方針																																													
長期目標	これまでの取組	今後の対応方針																																													
【1. 父島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	【2. 兄島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	【3. 弟島】 ◆特徴 ◆長期目標 ◆対策の方向性	~	~	◆長期目標 ◆達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関																																										

「基本方針」と「管理の方策」のつながりがわかりにくい

アクションプランは「島ごとの対策の方向性」とのみ紐づいており、管理計画の長期目標や今後の対応方針とのつながりが分かりにくい

管理の方策にある「自然と共生した島の暮らしの実現」「エコツーリズムの推進」に関する取組についてあまり触れられていない

「世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン」

【父島】 ◆長期目標 ◆2018-2022 達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関	【兄島】 ◆長期目標 ◆2018-2022 達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関	【弟島】 ◆長期目標 ◆2018-2022 達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関	~	~	【西之島】 ◆長期目標 ◆2018-2022 達成目標 ◆取組内容 ◆実施機関
---	---	---	---	---	--

「保護制度の適切な運用」の記載内容が他と異なる

記載事項に他項目との重複が見られる。

島ごとの対策の方向性が管理の方策に含まれてしまっているため、(1)~(6)とのつながりが不明瞭

管理計画及びアクションプランの構成見直し（現時点案）

■世界自然遺産 小笠原諸島管理計画（2023～2033）構成見直し（案）

1.はじめに

2.計画の基本的事項

- ・策定の目的
- ・対象範囲
- ・期間
- ・管理計画実行の考え方

3.世界自然遺産
小笠原諸島の概要

- (1)小笠原諸島の位置
 - (2)総説
 - (3)自然環境
地質、気象・海流、植物、動物、生態系の相互作用
- 管理の方策とは切り離して、記載をする

地所有状況、利用状況

「これまでの取組」「今後の方針」とアクションプランとの関係を再整理する

(6)管理計画による管理の現状及びこれまでの取組

1～3については、構成変更なし。必要な時点更新のみを行っていく。
※直近5年間の自然環境の変化等も踏まえると、計画対象期間（10年先を見据えた長期目標と5年を中途に点検）の変更も必要なし。

5.の内容を島別に整理したものと、島ごとの対策の方向性を章立てするとともに、アクションプランと管理計画の関係性がよりわかりやすくなるように再整理する

管理計画では、課題を踏まえて実施すべき方針を明記した上で、具体的な取り組み内容をアクションプランで示す

4.管理の基本理念と基本方針

(1)基本理念

世界自然遺産小笠原の顕著な普遍的価値を正しく理解し、島の自然と人間が共生していくことにより、小笠原諸島の有する優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいく

(3)基本方針に貢献する保護制度

原生自然環境保全地域	国立公園	森林生態系保護地域	国指定鳥獣保護区	国内希少野生動物種	天然記念物	外来種対策に係る制度
------------	------	-----------	----------	-----------	-------	------------

(2)基本方針

- ①優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいくための保全（種の保全、外来種対策、環境配慮、順応的管理（科学的アプローチ・サイクル））
- ②顕著な普遍的価値を正しく理解し、島の自然と人間の共生（村民への普及啓発・自然と共生した暮らし、来島者の啓発・エコツーリズム）

「基本理念～基本方針～管理の方策」の対応が明確になるよう、基本方針を2つに再整理

7.管理の体制

- ・管理景観の体制
- ・科学的知見に基づく順応的管理体制
- ・関係者の連携のための体制
- ・国内外との連携

8.おわりに

- 参考①用語の説明
- 参考②生態系保全に係るガイドライン等の一覧
- 参考③主な法規制等
- 参考④地域連絡会議設置要綱
- 参考⑤科学委員会設置要綱

(2)とそれ以下の内容に重複感があったため、細目を再整理

生態系保全に限定せず、「自然と共生した島の暮らしの実現」「エコツーリズムの推進」等に対応する事項も盛り込む？

5.管理の方策

基本方針①に対応	基本方針②に対応	長期目標	現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
(1)種の保全	長期目標	植物の保全	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
		陸産貝類の保全	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
		その他の生物の保全	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
(2)新たな外来種の侵入・拡散防止	長期目標	外来種の拡散防止	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
		物資や人の移動に伴う外来種の侵入防止	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
		新たな外来種の侵入状況の把握	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
		外来種被害からの再生	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
(3)各種事業における環境配慮の徹底	長期目標		(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
(4)順応的管理のための情報の活用	長期目標		(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
(5)自然と共生した島の暮らしの実現	長期目標	島民への普及啓発	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
		愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持ち込み等	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
		産業活動との調和	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
(6)エコツーリズムの推進	長期目標	来島者向けの普及啓発	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）
		持続可能なエコツーリズムの実現	(長期目標達成に向けた)現状及び主な課題	管理の方策（既存の取組を含む）

6.島ごとの対策の方向性

島	島概要	種の保全	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
1.父島	父島概要	新たな外来種の侵入拡散防止	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		各種事業における環境配慮の徹底	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		順応的管理のための情報の活用	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		自然と共生した島の暮らしの実現	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		エコツーリズムの推進	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		種	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
2.兄島									

1. 管理計画・アクションプランの評価

■第3期アクションプランの目標達成状況評価シート <記入要領>

・管理計画の点検として、第3期アクションプランに基づいて、目標達成状況の振り返りを実施いたします。
 ・【第3期アクションプラン記載事項】、【毎年度評価】の内容を踏まえ、【2018～2022年度の達成目標に対する評価】、【今後の達成目標】をご検討、ご記入いただけますようお願いいたします。
 ※このシートは事務局限りとし、公表資料にすることは想定しておりません。管理計画の改定方針、第4期アクションプランの記載事項を検討する際の基礎資料とさせていただきます。
 ・各項目の詳細については、以下をご確認ください。

・お忙しいところ大変恐縮ですが、**5月20日（金）まで**にご記入・ご返送のほどよろしくお願い申し上げます。
 <問合せ・提出先>
 ブレック研究所・宮脇 (y-miyawaki@prec.co.jp)

【第3期アクションプラン記載事項】 ※参考情報

・第3期アクションプランの記載事項を転記しています。
 ※B列は今回の作業用に便宜用に付けた事業No.です。
 ・一部、H30年3月の策定後に修正のあった箇所は、赤字で記しております。

【毎年度評価（H30年度～R3年度）】 ※参考情報

・毎年度、科学委員会のタイミングで実施してきた進捗評価の内容を転記しました。進捗評価のランク分けは下記のとおりです。
 <進捗状況のランク分け（2022年度目標に向けた進捗に関する一つの指標として）>
 評価A…2022年度目標の達成に向けて順調に取組を進行している。
 評価B…目標達成に課題があるが、取組み内容を検討、微修正しつつ取組を進行している。
 評価C…目標達成に課題があり、取組み内容を見直す（時点修正する）必要がある。
 未実施…未着手の取組。
 ・2018～2022年度の達成目標に対する評価、今後の達成目標を記入いただく際にご参考として、前年度と比較して進捗状況の評価が下がったものは赤字、上がったものは青字としています。

②アクションプランの振り返り

【2018～2022年度の達成目標に対する評価】 ※今回ご記入をお願いしたい事項

○目標達成状況

・2018～2022年度の短期目標達成状況について、下記に基づいてご記入ください。
 2022年度末時点の見込みとして
 ○・・・目標達成見込みである（継続して対策を実施できている、対策の実施が十分である場合も含む）。
 ×・・・現状のままでは、目標達成が難しい（継続した事業の実施ができていないも含む）。

○要因

・現在の目標達成状況の評価に至ったその理由（＝具体的な要因）を整理できればと考えております。
 ※上記で○を付けた事業は要因があれば、×を付けた事業は必ず要因の分析（＝記載）をお願いいたします。
 ・要因分析にあたっては「予算」、「制度」、「人員」、「技術」などの各観点から状況を分析いただき、ご記入をお願いいたします。
 例1)「予算」：予算が不足しており、他事業を優先的に実施したため。
 例2)「制度」：法律の制約があり、目標の達成が難しい。
 例3)「人員」：事業を実施する人手が不足しており、必要な対策をすべて実施することができなかった。
 例4)「技術」：保全・駆除技術が確立しておらず、現時点では目標達成が難しい。

○理由（自由記述）

・複数要因がある場合、「その他」を選んだ場合はご記入ください。

No.	島	第3期アクションプラン記載事項				H30年度評価		H31年/R1年度評価		R2年度評価		R3年度評価		2018～2022年度の達成目標に対する評価			今後の達成目標			備考	
		長期目標	2018～2022年度の達成目標（短期目標）	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等	進捗状況	対応状況等	進捗状況	対応状況等	進捗状況	対応状況等	目標達成状況	要因	理由（自由記述）	方向性	見直し案	その理由		
父-1	父島	①固有種生（乾性成木林、ムニンヒメツバキ林）を中心とした生態系を修復する。 ②固有昆虫類の生息地を保全する。	・東平ノヤギ侵入防止柵内におけるノヤギ排除の継続 ・希少植物周辺におけるネズミの低密度化	・ノヤギ侵入防止柵の維持管理 ・種播などによる後数の維持・増加 ・希少植物が育ちまわって生育しているエリアにおけるベイトステーションを餌いネズミの低密度化 ・植物等における固有希少野生植物全種の系統保存	環境省	B	資料3-3参照 ・柵の維持管理を実施 ・コバトツ周辺にベイトステーションを設置し、ネズミ対策を実施。	B	資料3-3参照 ・台風21号で柵が壊壊。補修費計画中 ・種播等事業実施12種の域外保全を継続（系統保存）	C	事業4、5参照 ・2019年台風21号で柵が壊壊し、応急復旧したものの柵内にノヤギが侵入している状況。2021年台風20号で島山周辺の柵が壊壊し応急措置を行うとともに2022年に復旧工事を実施。ノヤギ排除事業を検討中。	C	・2019年台風21号で柵が壊壊し、応急復旧したものの柵内にノヤギが侵入している状況。2021年台風20号で島山周辺の柵が壊壊し応急措置を行うとともに2022年に復旧工事を実施。ノヤギ排除事業を検討中。 ・5/24によるネズミの低密度化は種播などから、希少植物を追加的にネット等で囲い込み管理を防止 ・保護種事業実施12種の域外保全を継続（系統保存）	×	予算	（予算） ・柵の応急復旧は緊急に行えたものの、柵内にノヤギの侵入が確認されました。また、その後の復旧工事及び柵内に侵入、定着したノヤギ排除事業については予算の制約により実施できていない。 （技術） ・B5によるネズミの低密度化は困難であるため、食害防止ネット等を主とした対策を実施している。	×	東平ノヤギ侵入防止柵内におけるノヤギの継続、排除された環境の維持 ・島内に生育する希少植物種の維持	（ノヤギ） ・柵内のノヤギの侵入が確認されているため、目標の修正。 （植物関連） ・ネズミ対策や系統保存の実施事業に対する短期目標の設定がなかったため、追記。	①既存取組み内容の守勢 ・希少植物がまとまって生育しているエリアにおけるベイトステーションを餌いネズミの低密度化	①以下のように修正 ・希少植物へのネズミ被害防止対策の実施 ・希少植物の追記 ・希少植物を被弾している外来植物の駆除
父-2	父島	①固有種生（乾性成木林、ムニンヒメツバキ林）を中心とした生態系を修復する。 ②固有昆虫類の生息地を保全する。	・希少野生生物の個体数及び生育状況の把握	・既存する個体のモニタリング	林野庁	A	・既存する個体のモニタリングを継続	A	・既存する個体のモニタリングを継続	A	・既存する個体のモニタリングを継続	A	・既存する個体のモニタリングを継続								
父-3	父島	①固有種生（乾性成木林、ムニンヒメツバキ林）を中心とした生態系を修復する。 ②固有昆虫類の生息地を保全する。	・ノヤギの計画的な駆除	・ノヤギ排除の実施	東京都	B	・5年後の復旧に向け、より効率的な排除手法について検討中	A	・2022年度復旧に向け、より効率的な排除手法について検討中	B	事業5参照 ・平成30年度から駆除任を高めて実施中	C	資料4④（ノヤギ対策）参照 ・平成30年度から駆除任を高めて実施中。 ・生息個体数は、7/10/21年策定時の推定個体数よりも多い状況。								
父-4	父島	①固有種生（乾性成木林、ムニンヒメツバキ林）を中心とした生態系を修復する。 ②固有昆虫類の生息地を保全する。	・父島全島に普及した外来植物対策	・父島全島に普及した外来植物の対策について検討	林野庁 小笠原村	A	・父島東平から順次実施中	A	資料4①-1、24、26参照 ・父島東平から駆除を実施中	A	事業1参照 ・父島東平から駆除を実施。	A	・生態系保護地域修復計画の作成 ・父島東平から駆除を実施。								
父-5	父島	①固有種生（乾性成木林、ムニンヒメツバキ林）を中心とした生態系を修復する。 ②固有昆虫類の生息地を保全する。	・父島全島に普及した外来植物対策	・希少植物を被弾している外来植物の駆除	環境省	未実施	・必要に応じて実施していく	A	資料4③参照 ・ムニンノボタンやムニンツツジ生育地での外来植物駆除を実施	A	事業4参照 ・ムニンノボタンやシマコソウ生育地での外来植物駆除を実施	A	・ムニンノボタン等の生育地での外来植物駆除を実施	○		継続した事業の実施が行えている	×	【父-1】に統合	目標の整理		

【今後の達成目標】 ※今回ご記入をお願いしたい事項

○方向性

・2018～2022年度の目標達成状況を踏まえ、2023～2027年度の達成目標（以下、「短期目標」）を見直す必要があるかどうか、下記に基づいてご記入ください。
 ○・・・見直しの必要なし
 ×・・・見直しの必要あり

○見直し案

・具体的な短期目標見直し案について追記（現行短期目標案からの追記箇所は赤字で記載願います。また、第3期アクションプランの達成目標は不明瞭な部分もあるため、より具体的に書き替える、といったこともこの機会にぜひご検討ください。）

○その理由（課題、展望等）

・下記を参考に短期目標見直しの理由をご記入ください。
 例1) 目標達成には至っていないが、継続した事業の実施により効果が現れているため目標は継続
 例2) 技術面の課題が大きく、向こう5年での達成は非現実的なため、目標を見直しざるを得ない
 例3) 目標を達成したため、新たな目標を設定する必要がある など

※なお、複数事業において5か年達成目標が大きく変更となる場合は、必要に応じて「長期目標」の見直しについても今後、検討いたします。

【備考】 ※今回必要に応じてご記入をお願いしたい事項

・目標達成状況や今後の達成目標を検討いただく中で、取組内容の変更・追加が必要など、気づいたことがあればご記入ください。

1. 管理計画・アクションプランの評価

②アクションプランの振り返り（中間評価）

- 全体で見ると、取組内容の約8割（件数ベース）は、目標を達成できていた。
- 目標達成困難の要因として**最も多かったのは「予算」、次いで「技術」であった。**
- 多くは現行アクションプランの構成がわかりにくい、達成目標の立て方が統一されていない、といったアクションプランの構成の見直しに関する意見が多かったものの、作業をとおして長期目標の再設定（オガサワラカワラヒワ、普及啓発など）、現状に見合った目標への修正（オガサワラシジミ）など、「5. 管理の方策」に反映すべきという意見もあった。

短期目標の設定が的確でないなど、現状を踏まえた評価が行えていない項目も含まれている。

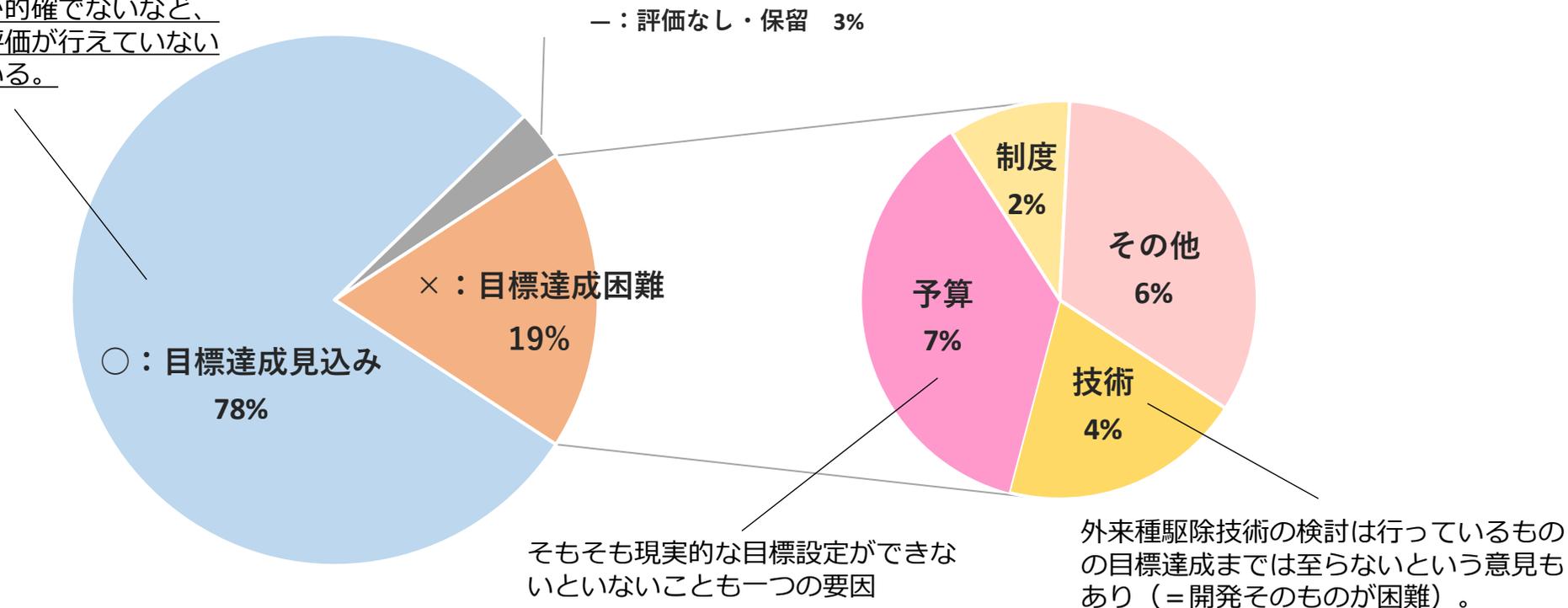


図 取組内容の目標達成状況（件数ベース）

図 目標達成の要因（件数ベース）

★あくまで6月までの整理時点での情報。今後、各管理機関間で再チェックを行い、記載事項精査のうえ、再評価を実施予定。

2. 小笠原諸島の現状把握と課題抽出

2. 小笠原諸島の現状把握と課題抽出

③学術研究会での主なご意見等

- 昨年度2月にこれまでの小笠原諸島世界自然遺産地域について科学的見地から評価することを目的に、小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会委員、国内の他の世界自然遺産地域科学委員会委員を交えてトークセッションを行った。
- 「地域参画・連携」では、地域を巻き込んだ遺産管理の仕組みづくりとして、他地域の事例を踏まえた新たな仕組みの提案があった。
- 「生態系全般」では、今後取り組むべき事項として、気候変動への対応や外来種駆除手法の開発の重要性が挙げられた。
- 「研究者の役割」としては、目指すべき姿を示すこと、魅力発信をすること等が挙げられた。

■世界遺産の管理制度

- 研究者と地域住民、関係機関が十分な意見交換を行うことが求められている。
- IDEA (I 発案 (Idea)、D 設計 (Design)、E 実験 (Experiment)、A 評価 (Assessment)) の導入。

■地域参画・連携

- **地元企業の参画**
- (知床の例を参考に) **遺産を核とした地域のブランディング化**
- 複数の行政機関が役割分担して保全対策を進めている中で、取りこぼしをどのように拾っていくのか
- 世界遺産の価値を保全するために、現在の法体制で足りない部分があるならば、その抜けを埋めるために**住民をどのように巻き込んでいくのが重要**

■生態系全般

- 返還後51年間の気象データによると、乾燥化の傾向が認められる
- (気候変動への適応策検討のためにも) **気候変動と植生変化のモニタリングが重要**
- 島内での域外保全についての検討
- 度重なる干ばつや台風被害と相まって希少種の急速な衰退を招いている
- **効果的な駆除手法の開発**
- 保全管理の進捗が注目されることは悪いことではないが、その陰で世界自然遺産の根幹たる「価値」の部分が置き去りにされることは好ましくない

■研究者の役割

- 情報が不足している地域での生物相調査をさらに進めること
- 小笠原のユニークに起因する生物の魅力や価値を発見していくこと
- 遺産に登録されたからには頑張ろう、というモチベーションどのように維持していくのかを考えること
- **最終到達点を考えること**
- 小笠原は世界遺産地域に限らず広く見ること／小笠原の暮らし方の中に世界遺産を、エネルギーや水の問題も含めて**どう位置付けていくのかを考えること**
- **保全の話はさておき、そのおもしろさを発信すること** (再掲)
- 小笠原は海洋島、奄美・沖縄は大陸島であり、その両方の魅力をセットで伝えていくこと
- 自分の守りたい価値を主張した上でそれを実現するために、**研究者同士、研究者と地域の間で理解を深めていくこと**
- ファシリテータとして中立な第三者的な立場から役割を果たすこと
- IDEAサイクルの中で、特にデザイン (D) に関わること

2. 小笠原諸島の現状把握と課題抽出

④ 各種会議や既存調査結果等の整理（科学委員会の主な助言事項等）

★今後作業予定

- ・ 現行管理計画の対象期間（平成30年度～令和4年度）である5年間を対象に科学委員会でいただいた助言事項を整理した。
- ・ 世界遺産委員会決議への対応状況や下部WGでの対応状況に関するものを中心に、各年の現状や事業実施状況を踏まえ、ご意見をいただいた。

平成30年度～令和3年度科学委員会助言事項（参考）

■世界遺産委員会決議への対応状況

<要請事項a：新たな外来種の侵入・拡散防止>

- ・ 「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWG」の再開も含めた小笠原諸島全体での取組（R3）
- ・ 侵入時の分担や行動のシミュレーション（R2）
- ・ ペット条例の検討は、新たな外来種の侵入防止の観点から、高く評価（H30）

<要請事項b：環境影響評価>

- ・ オガサワラカワラヒワの生息地の消失等につながらないように配慮した母島太陽光施設の計画（R3）
- ・ 新たな外来種の侵入防止に資する対策の明示（R2）
- ・ 改定された世界遺産条約の作業指針を踏まえた対応（R1）
- ・ 東京都の公共事業マニュアルの本格的な運用開始について、村民への周知（H30）

<奨励事項b：気候変動への適応>

- ・ 適応策の検討、継続的なモニタリング（R2）
- ・ 干魃や大型台風の影響調査、復旧事業（R1）
- ・ 気候変動に関するモニタリング結果等の集積、活用（H30）

<奨励事項d：エコツーリズムの推進>

- ・ SDGsの視点も含めたエコツーリズムの展開（H30）

■科学委員会下部WGでの対応状況

<グリーンアノール対策ワーキンググループ>

- ・ これまでの対策手法や技術、その他の知見の整理。それを踏まえた今後の戦略の見直し（拠点防衛への転換等）の検討（R3）
- ・ 生分解性の素材を活用した散布型トラップの開発、早期導入（H30）

<陸産貝類保全ワーキンググループ>

- ・ 域外保全、野生復帰等の検討・対応（R3）
- ・ コウガイビル属島の拡散防止、陸貝の域内・域外保全（R2）
- ・ 野外で存続する個体群の確立（H30）

<母島部会>

- ・ 母島での希少種保護、外来種対策のための拠点施設の設置（R3）

<小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法検討会>

- ・ （有性生殖の導入、ジーンバンクの確立・維持といった手法の導入も検討しながら、）オガサワラグワを含む湿性高木林の保全（R3）

■その他、個別事業

- ・ 母島におけるオガサワラオオコウモリによる農業被害対策の強化（R1）
- ・ 母島属島におけるネズミ駆除も含めたオガサワラカワラヒワ保全（R1）
- ・ 優先順位等を考慮した石門におけるアカギ駆除（H30）
- ・ 外来ネズミ類に対して、横断的な対策、技術開発のための、横断的な議論の場の設置（R2,R1,H30）
- ・ 有人島と無人島をあわせた外来ネズミ類に関する全体的な戦略の検討（R2）
- ・ ネズミ対策技術の情報共有（R2,R1）
- ・ ツヤオオズアリ対策の効果は高く評価。二見港での対策実施の検討も含めて、継続的な対策の実施（H30）
- ・ 西之島における海鳥を経由した外来植物の侵入を防ぐためのモニタリングと対処シナリオの検討（R2）
- ・ 西之島における「大陸地殻の形成」（登録基準（viii））プロセスのモニタリング、価値の保全（R1）

■遺産管理のあり方

- ・ 各法律・制度の概要、管理機関の守備範囲や役割分担、予算等の整理（R2）
- ・ 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界遺産地域の科学委員会との情報共有（R1）

2. 小笠原諸島の現状把握と課題抽出

④ 各種会議や既存調査結果等の整理（地域連絡会議での主なご意見等）

★今後作業予定

- ・ 今後、科学委員会同様に振り返り作業を実施予定。
- ・ 近年の会議では、各種会議体のあり方、希少種保全、外来種対策、遺産管理体制の確保等について、ご意見をいただいた。
- ・ 今後、地域参画団体への事前ヒアリングや地域連絡会議勉強会等も実施し、管理計画へ適宜反映。

平成30年度～令和3年度地域連絡会議の主な話題（参考）

■ 各種会議体のあり方

- ・ 地域連絡会議のあり方、位置付け
- ・ 管理機関と参画団体間での情報共有
- ・ ワーキング、検討会等のあり方
- ・ 地域団体等の自主的な活動の支援
- ・ 世界遺産の管理体制や制度そのものについて議論、勉強する場

■ 希少種保全

- ・ 希少植物の域外保全
- ・ オガサワラシジミ保全
- ・ オガサワラカワラヒワ保全
- ・ オガサワラオオコウモリの食害対策

■ 外来種対策

- ・ 有人島／無人島のネズミ対策
- ・ 父島ノヤギ対策
- ・ 母島ノネコ対策
- ・ 産業動物の持ち込みに関するルールづくり
- ・ アフリカマイマイ対策
- ・ シロアリ対策
- ・ カイガラムシ対策
- ・ オニヒトデ対策

■ 遺産管理体制の確保

- ・ 母島遺産センターの開設
- ・ 休日も対応してもらえる遺産管理窓口の設置

■ その他

- ・ 国指定鳥獣保護区の管理
- ・ 西之島の社会的価値

※現時点では未整理。

⇒今後、過去の議論の経緯等を振り返りながら整理予定。

2. 小笠原諸島の現状把握と課題抽出

★今後作業予定

★まとめ方のイメージ案について

- 小笠原諸島の現状把握及び課題抽出作業にあたって、**必要な対策検討に資する議論の基礎資料とすることを想定。**
- 小笠原諸島の現状を現行管理計画「5.(7)島ごとの対策の方向性」に沿って改めて保全対象、脅威等を整理し、それぞれの現状や課題を、**各種会議（科学委員会及び地域連絡会議等）や既存調査結果（②アクションプランの振り返り結果も含む）等に基づき整理。**

島	長期目標	保全対象			脅威		
		具体的な保全対象種	対策の方向性	現状と課題	脅威となる種、事項	対策の方向性	現状と課題
父島	固有植生（乾性低木林及びムニンヒメツバキ林）を中心とした生態系を修復する。	東平一帯の乾性低木林、島の中央部～南部のムニンヒメツバキ林	先駆樹種の植栽などの各種試験の実施		ノヤギ	根絶	
					外来植物（モクマオウ、リュウキュウマツ、アカギ、ギンネム、キバンジロウなど）	排除	
父島	進化の陸産貝類を保全する	鳥山と巽崎のチヂマ			ニューギニアヤリガタ	陸貝生息地への侵入防	
<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; color: red; font-weight: bold;"> ※あくまでイメージです！様式等も含めて今後整理予定。 </div>							
父島	固有昆虫類の生息地を保全する。	オガサワラコバナカミ キリ父島亜種等			オヒキガエル	エリア排除	
		東平から時雨山にかけての地域のヒメカタゾウムシ	リュウキュウマツ排除にあたって配慮を施す				
...

現行計画より整理

各種調査結果等を基に整理

現行計画より整理

各種調査結果等を基に整理

「5.(7)島ごとの対策の方向性」で拾えていない項目は必要に応じて追加

「5.(7)島ごとの対策の方向性」で拾えていない項目は必要に応じて追加

案件によっては島ごとの枠に拘らず、項目を追加

まとめ

現時点での管理計画・アクションプランの振り返り結果と見直しの視点（中間報告）

※あくまで現時点版であり、今後の作業の中で必要に応じて追加、修正予定

■管理計画・アクションプランの評価

①管理計画の振り返り

- ・管理計画の構成、管理計画とAPの関係性がわかりにくい。

②アクションプランの振り返り

- ・目標達成困難の要因は「予算」「技術」が多かった。
- ・管理計画とAPの関連性がわかりにくく、進捗を確認しづらい。

■小笠原諸島の現状把握と課題抽出

③学術研究会での主なご意見等

- ・地域参画・連携について、地域を巻き込んだ遺産管理の仕組みづくりとして、他地域の事例を踏まえた新たな仕組みの提案があった。
- ・生態系全般については、気候変動への対応や外来種駆除手法の開発の重要性等が挙げられた。
- ・研究者の役割として、目標の姿を示すこと、魅力発信をすること等が挙げられた。

④各種会議や既存資料※等の整理

- ・各種会議（④-1:科学委員会や④-2:地域連絡会議）や既存調査結果（②アクションプランの振り返り結果も含む）等を整理し、これらの知見を踏まえて適宜反映を図る。
※今後作業

■管理計画・アクションプラン見直しの視点

（1）自然環境等の変化に応じた課題の再整理

- ・この5年間で生じた自然環境や社会状況の変化をとらえ、今後5年間の課題を再整理する
※今後作業

（2）気候変動への対応、外来種駆除技術の開発

- ・より長期的・大局的な視点から遺産管理をしていくため、気候変動への対応を検討する
- ・外来種駆除技術開発の重要性を踏まえて必要な対応を検討する

（3）リソースの効果的活用を念頭に置いた方策の再検討

- ・遺産管理のリソースが限られていることを踏まえ、より効果的な遺産管理を図るため、達成目標や取組内容等を再整理する

（4）科学者の役割の再整理

- ・科学的見地から目指すべき姿を示すこと、小笠原諸島世界自然遺産地域の魅力発信等について、科学者の役割として、管理計画に整理することを検討する

（5）地域参画の推進に向けた体制・しくみの検討

- ・地域住民の遺産管理への参加、世界自然遺産による地域振興・経済発展などの体制・しくみの充実を検討する
※地域連絡会議等において要検討

（その他）管理計画、アクションプランの構成の再整理

- ・管理計画、アクションプランの構成を再整理し、相互の関連性がわかりやすい計画書とする

■世界自然遺産 小笠原諸島管理計画（2023～2033）構成見直し（案）

1.はじめに

2.計画の基本的事項

- ・策定の目的
- ・対象範囲
- ・期間
- ・管理計画実行の考え方

本計画の実行にあたり、主に島ごとの目標及び対策の内容を示す「世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン」を定める。

3.世界自然遺産 小笠原諸島の概要

(1)小笠原諸島の位置

(2)総説

(3)自然環境
地質、気象・海流、植物、動物、生態系の相互作用と進化

(4)社会環境
歴史と生活、主な産業、土地所有状況、利用状況

(5)世界自然遺産小笠原諸島
遺産価値(WHC評価)、WHC決議の要請事項・奨励事項

(6)管理計画による管理の現状及びこれまでの取組

4.管理の基本理念と基本方針

(1)基本理念
世界自然遺産小笠原の**顕著な普遍的価値を正しく理解し、島の自然と人間が共生していくことにより、小笠原諸島の有する優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいく**

(2)基本方針

- ①優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいくための保全（種の保全、外来種対策、環境配慮、順応的管理（科学的アプローチ・サイクル））
- ②顕著な普遍的価値を正しく理解し、島の自然と人間の共生（村民への普及啓発・自然と共生した暮らし、来島者の啓発・エコツーリズム）

(3)基本方針に貢献する保護制度

原生自然環境保全地域	国立公園	森林生態系保護地域	国指定鳥獣保護区	国内希少野生動物種	天然記念物	外来種対策に係る制度
------------	------	-----------	----------	-----------	-------	------------

7.管理の体制

- ・管理景観の体制
- ・科学的知見に基づく順応的管理体制
- ・関係者の連携のための体制
- ・国内外との連携

5.管理の方策

基本方針①に対応	(1)種の保全	長期目標	植物の保全	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
			陸産貝類の保全	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
			その他の生物の保全	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
	(2)新たな外来種の侵入・拡散防止	長期目標	外来種の拡散防止	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
			物資や人の移動に伴う外来種の侵入防止	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
			新たな外来種の侵入状況の把握	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
外来種被害からの再生			(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)	
(3)各種事業における環境配慮の徹底	長期目標	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)		
(4)順応的管理のための情報の活用	長期目標	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)		
基本方針②に対応	(5)自然と共生した島の暮らしの実現	長期目標	島民への普及啓発	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
			愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持ち込み等	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
			産業活動との調和	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)
(6)エコツーリズムの推進	長期目標	来島者向けの普及啓発	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)	
			持続可能なエコツーリズムの実現	(長期目標達成に向けた現状及び主な課題)	管理方針 (既存の取組を含む)

8.おわりに

参考①用語の説明
参考②生態系保全に係るガイドライン等の一覧
参考③主な法規制等
参考④地域連絡会議設置要綱
参考⑤科学委員会設置要綱

6.島ごとの対策の方向性

1.父島	父島概要	種の保全	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		新たな外来種の侵入拡散防止	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		各種事業における環境配慮の徹底	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		順応的管理のための情報の活用	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		自然と共生した島の暮らしの実現	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		エコツーリズムの推進	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		2.兄島	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン モニタリング計画(?)

管理計画及びアクションプランの見直し方針（案）

（5）地域参画の推進に向けた体制・しくみの検討？

■見直しの視点

1.はじめに

2.計画の基本的事項
 ・策定の趣旨
 ・対象島
 ・期間
 ・管理計画実行の考え方

3.世界自然遺産 小笠原諸島の概要
 (1)小笠原諸島の位置
 (2)総説
 と進化
 (4)社会環境 歴史と生活、主な産業、土地所有状況、利用状況
 (5)世界自然遺産小笠原諸島

本計画の実行にあたり、主に島ごとの目標及び対策の内容を示す「世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン」を定める。

現時点では大幅な見直しは想定なし？

（2）外来種駆除技術の開発？

（4）科学者の役割の再整理
⇒目指すべき姿の明確化

（1）自然環境等の変化に応じた課題の再整理？

今後の振り返り結果を踏まえて見直し予定

（4）科学者の役割の再整理

4.管理の基本理念と基本方針

(1)基本理念
世界自然遺産小笠原の顕著な普遍的価値を正しく理解し、島の自然と人間が共生していくことにより、小笠原諸島の有する優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいく

(2)基本方針
 ①優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいくための保全（種の保全、外来種対策、環境配慮、順応的管理（科学的アプローチ・サイクル））
 ②顕著な普遍的価値を正しく理解し、島の自然と人間の共生（村民への普及啓発・自然と共生した暮らし、来島者の啓発・エコツーリズム）

(3)基本方針に貢献する保護制度
 原生自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区、国内希少野生動物種保護区、記念物、外来種対策に係る制度

（1）自然環境等の変化に応じた課題の再整理？

5.管理の方策

（1）種の保全	長期目標	植物の保全	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
		陸産貝類の保全	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
		その他の生物の保全	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
（2）新たな外来種の侵入・拡散防止	長期目標	外来種の拡散防止	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
		物資や人の移動に伴う外来種の侵入防止	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
		新たな外来種の侵入状況の把握	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
		外来種被害からの再生	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
（3）各種事業における環境配慮の徹底	長期目標		（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
（4）順応的管理のための情報の活用	長期目標		（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
（5）自然と共生した島の暮らしの実現	長期目標	島民への普及啓発	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
		愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持ち込み等	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
		産業活動との調和	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
（6）エコツーリズムの推進	長期目標	来島者向けの普及啓発	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）
		持続可能なエコツーリズムの実現	（長期目標達成に向けた）現状及び主な課題	管理方針（既存の取組を含む）

（2）気候変動への対応

（3）リソースの効果的活用を念頭に置いた方策の再検討

6.島ごとの対策の方向性

1.父島	父島概要	種の保全	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		新たな外来種の侵入拡散防止	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		各種事業における環境配慮の徹底	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		順応的管理のための情報の活用	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		自然と共生した島の暮らしの実現	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		エコツーリズムの推進	長期目標	主な課題と必要な対応	2033年達成目標	具体的取組	実施機関	評価指標	モニタリング手法
		2.兄島							

世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン モニタリング計画（？）